

款	項	目	担当部局・課名			
4	1	1	福祉保健部健康推進課			
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし		
事業名			節名称		予算額 (千円)	
健康診断事業 (がん検診・人間ドック・歯科健診)			① 委託料 (①業務委託料 (物件費))		52,308	
			②			
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		52,308	
該当ページ 118 /頁			⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		2,268	
121 /頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		54,576	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	54,576	198	1,668		52,710	0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	疾病予防対策事業費補助金				
	県支出金	健康増進事業費補助金				
	負担金	後期高齢者医療健康診査事業費補助金(1,644) 地域振興基金繰入金 (51,066)				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	健康増進法及び高齢者医療確保法に基づき、一定年齢の市民を対象とした基本健診・がん検診・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診を実施し、市民が自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的とする。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	委託料 (業務委託料) 52,308千円 ● 健診 (総合集団健診・人間ドック・個別健診) 委託料 48,808千円 胃がん 11,000円×600人 9,200円×500人 計 11,225,000 円 1,100 人 結核・肺がん 2,310円×1,500人 1,710円×450人 計 4,234,500 円 1,950 人 大腸がん 1,705円×1,000人 1,205円×500人 2,860円×500人 計 3,737,500 円 2,000 人 乳がん 4,400円×500人 3,600円×600人 9,500円×100人 計 5,310,000 円 1,200 人 子宮頸がん 5,280円×500人 4,380円×500人 5,000円×30人 計 4,980,000 円 1,030 人 肝炎 3,300円×100人 計 330,000 円 100 人 基本健診 (オプション検査含む) 6,213円×150人 7,238円×450人 計 4,824,900 円 600 人 後期高齢者人間ドック 28,000円×500人 計 14,000,000 円 500 人 事務費 計 166,100 円 48,808,000 円 ● 節目年齢歯科健診 委託料 4,850円×720人 (対象者5,300人×13.5%) 計 3,500,000 円 720 人 普通旅費 職員研修参加旅費等 121,000 円 消耗品費 事務用品等 83,000 円					
別添資料	印刷製本費	節目年齢歯科健診勧奨はがき等		464,000 円		
無	通信運搬費	節目年齢歯科健診勧奨はがき郵送等		1,424,000 円		
(一覧表/図面等)	手数料	健診データ管理手数料		176,000 円		
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
健康増進法及び高齢者医療確保法にもとづく事業であり、国の指針に基づき継続、一部拡大して実施する。 【拡充】①節目年齢歯科健診の対象に新たに20歳を追加。②心不全対策の一環として、基本健診に新たにNT-proBNP検査 (慢性心不全検査) を追加。						

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部健康推進課																						
4	1	1																											
事業区分			継続事業			政策1 健康で安心感のある暮らし																							
事業名			節名称				予算額 (千円)																						
休日夜間急患センター運営事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))				30,000																					
				②																									
				③																									
				④																									
				⑤																									
実施計画No,			26																										
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →				30,000																						
該当ページ			118 /頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →				0																				
			119 /頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →				30,000																				
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)																							
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他																								
令和6年度 (予定)	30,000				30,000	0																							
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																											
	国庫支出金																												
	県支出金																												
	負担金	過疎地域持続的発展基金繰入金																											
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	休日及び夜間における急病かつ軽症の患者に対し、初期救急診療を行うため、三次市休日夜間急患センターを設置し、運営を三次地区医師会に委託している。休日・夜間に安心して受診できる救急医療体制の維持を目的としている。																												
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	<p>診療日及び診療時間 (内科のみ)</p> <p>夜間 (毎日) 午後6時~午後10時</p> <p>昼間 (休日※) 午前9時~午後5時</p> <p>(※休日: 日曜日, 祝日, 8月14日~16日, 12月29日から翌年1月3日)</p> <p>業務委託料 30,000千円 (運営費)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>2,765</td> <td>1,167</td> <td>1,308</td> <td>1,761</td> <td>1,592</td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>30,507</td> <td>40,000</td> <td>38,111</td> <td>27,381</td> <td>33,000</td> <td>(千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年4月より外科を休止した。また受診者数は令和6年2月26日現在</p>								年度	R1	R2	R3	R4	R5		受診者数	2,765	1,167	1,308	1,761	1,592	(人)	委託料	30,507	40,000	38,111	27,381	33,000	(千円)
年度	R1	R2	R3	R4	R5																								
受診者数	2,765	1,167	1,308	1,761	1,592	(人)																							
委託料	30,507	40,000	38,111	27,381	33,000	(千円)																							
別添資料	無																												
(一覧表/ 図面等)																													
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)																													
三次市休日夜間急患センター設置及び管理条例等により設置し、三次地区医師会が運営を受託して、三次市の初期救急を担い、市立三次中央病院の第2次救急とともに、地域の救急医療を提供している。																													

款	項	目	担当部局・課名			
4	1	1	福祉保健部健康推進課			
事業区分		継続事業 (拡充)		政策 1 健康で安心感のある暮らし		
事業名		節名称		予算額 (千円)		
運動の推進事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 報酬 (②会計年度任用職員報酬)	2,195		
			② 備品購入費 (③その他)	3,478		
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		5,673		
該当ページ		118 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			
		121 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			
				2,642		
				8,315		
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	8,315				6,400	1,915
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金	地域振興基金繰入金				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	市民の運動習慣定着のためのウォーキング・運動事業や各種健康講座の実施により、生活習慣病予防、介護予防を含めた健康づくりを行い、健康寿命の延伸を図る。					
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	健康運動インストラクター (会計年度任用職員) 1 名人件費	3,034,000円				
	内訳	会計年度任用職員報酬	2,195,000 円			
		一般職期末手当	422,000 円			
		勤勉手当	375,000 円			
		費用弁償	42,000 円			
	普通旅費	職員研修会参加旅費	38,000 円			
	消耗品費	運動機械・体組成計・その他健康増進事業消耗品	1,043,000 円			
	修繕料	運動機械修繕	200,000 円			
	業務委託料	運動機械保守	225,000 円			
	備品購入費	トレーニングマシン購入 (福祉保健センター・田幸健康増進施設) 福保センター/ニューステップ 田幸/ラボード	3,476,000 円			
通信運搬費	運動教室等開催通知発送	94,000 円				
講師謝礼	運動教室 (14会場) ・健康づくりサポーター養成講座 (3会場) 講師謝礼	205,000 円				
別添資料	無					
(一覧表/ 図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
三次市健康づくり推進計画のもと、市民の運動習慣の定着を図るため「健康運動指導士」の有資格者を雇用し、専門的知見を活かした事業を継続する。 運動習慣の環境整備として、老朽化したトレーニングマシンの更新を行う。						

款	項	目	担当部局・課名		
4	1	1	福祉保健部健康推進課		
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし	
事業名		節名称		予算額 (千円)	
自殺対策事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 報償費 (②講師謝礼)	153	
			② 報償費 (⑤その他)	60	
			③ 需用費 (①消耗品費)	149	
			④ 需用費 (③食糧費)	3	
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		365	
該当ページ		118 /頁	⑦その他の節など(上記以外)の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		
		119 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		
				365	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	
令和6年度(予定)	365		195		170
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金	自殺対策強化事業補助金			
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	自殺対策計画に基づく相談支援体制の充実やこころの健康づくりを推進する取組により、心身共に健康な生活の確立を図る。				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	講師謝礼	自殺対策庁内連絡会議1回 自殺対策庁内職員研修会1回 ゲートキーパー養成講座4回 企業対象メンタルヘルス研修会6回	有識者 医師 有識者 有識者	153,000 円	
	その他報償費 消耗品費 食糧費	市民対象こころの相談事業3回 啓発資料配布 (パンフレット・クリアファイル) 講師用茶代	医師	60,000 円 149,000 円 3,000 円	
別添資料 選択してください (一覧表/図面等)	■ 令和5年度実績 こころサポーター(ゲートキーパー)養成講座 青河シルバー大学, 三次ふれあい塾, 三次市職員, 民生委員児童委員(各地区) 120人 企業研修 三次商工会議所, 三次電子, 三次衛生工業社, 大栄重機, 慈照園 5団体 152人				
	■ 三次市自殺死亡率(10万人対) H30 15.0 R元 24.7 R2 23.1 R3 33.2 R4 33.72				
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)					
三次市健康づくり推進計画にもとづき、自殺対策を含むこころの健康に関する啓発や研修、自殺対策に携わる方を広く養成するため、市役所職員をはじめ市民・企業など広く地域社会の取り組みとして引き続き推進する。					

款	項	目	担当部局・課名		
4	1	1	福祉保健部健康推進課		
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のあるくらし	
事業名		節名称		予算額 (千円)	
医師育成奨学金貸付事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 貸付金 (①貸付金)	3,400	
			②		
			③		
			④		
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →		3,400	
該当ページ		120 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	0	
		121 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →	3,400	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)			一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和6年度 (予定) 特定財源内訳	3,400				3,400
	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	医学生に奨学金を貸付け、医師免許取得後9年間三次市内の医療機関で診療に従事した場合、その返還を免除するもので、長期的視点に立った医師確保対策を目的とする。				
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	貸付金： 入学支度金 1,000,000円 (入学年度のみ) 奨学金 2,400,000円 (月額 200,000円) <hr/> 3,400,000円 貸付金合計 (6年間) 15,400,000円				
別添資料	選択してください (一覧表/図面等)				
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)					
昨今の医学部入試は難化が著しく、令和3年度の制度創設以来、採択の実績はないが、三次市内の高校等にもチラシを配布するなどして、本人、保護者から問い合わせはあった。引き続き、地域医療に貢献する医師を志す学生を支援し、長期的視点に立ち将来的な地域医療の確保を図る。					

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	1	福祉保健部社会福祉課			
事業区分		継続事業		政策2 安全で快適な生活環境		
事業名			節名称			予算額 (千円)
生活困窮者自立支援事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))	10,000	
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,		33				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		10,000	
該当ページ		86 / 頁		⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		
		87 / 頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		10,000
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	10,000	7,500			2,500	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯等の相談に応じ、具体的な支援計画を作成し、自立に向けた支援を行うもの。 事業は、生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」事業を三次市社会福祉協議会に委託し実施する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>○ 生活困窮者自立支援事業 (10,000千円)</p> <p>生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」の運営に係る委託料</p> <p>人件費 9,459千円</p> <p>事務経費 541千円</p> <p>≪参考≫ R5 相談, 計画件数</p> <p>相談受付件数 402件 (令和5年1月末現在)</p> <p>計画作成件数 3件 (令和5年1月末現在)</p> <p>長期的な支援に繋げる計画作成件数は少ないが、相談内容から、就労の課題、経済的な課題を把握し、関係機関や市へ引き継ぐことで、自立に向けた支援を行っている。</p> <p>また、その後も相談体制を築き、いつでも相談できるように窓口として、必要に応じて継続的な対応を行っている。</p> <p>※ 生活困窮者の自立に向けた事業としては、「生活困窮者住居確保事業」も予算計上しています。</p> <p>○ 生活困窮者住居確保給付金 (扶助費 : 1,848千円)</p> <p>【目的】 就労機会の減少による離職・失業等により住居を失ったり、住居を失うおそれのある生活困窮者に 対し、住居の家賃相当額を支給し、就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>【R5年度実績】0件 (R6.1月末現在)</p> <p>→ コロナ禍を過ぎ、就労機会の確保のための住宅家賃の支援が必要な方が減少したと思われる。</p>					
別添資料	【目的】 就労機会の減少による離職・失業等により住居を失ったり、住居を失うおそれのある生活困窮者に 対し、住居の家賃相当額を支給し、就労機会の確保に向けた支援を行う。					
無 (一覧表/図面等)	【R5年度実績】0件 (R6.1月末現在) → コロナ禍を過ぎ、就労機会の確保のための住宅家賃の支援が必要な方が減少したと思われる。					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人の相談に応じ、自立に向けた支援を行う面で効果は大きく、継続した事業として実施する必要がある。 三次市社会福祉協議会に「三次市生活サポートセンター」事業を委託し、相談体制を確立していく。						

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部社会福祉課											
3	1	2																
事業区分			継続事業		政策 2 安全で快適な生活環境													
事業名			節名称				予算額 (千円)											
地域生活支援拠点等整備事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))				2,295										
				②														
				③														
				④														
				⑤														
実施計画No,																		
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →				2,295											
該当ページ			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →															
86 / 頁																		
87 / 頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →				2,295											
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)												
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他													
令和6年度 (予定)	2,295	630	314			1,351												
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																
	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金																
	県支出金	地域生活支援事業費等補助金																
	負担金																	
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	障害者の高齢化や重度化, 親亡き後を見据え, 障害者やその家族の緊急事態に対応する体制を整備することにより, 地域での生活を支援することを目的とする。																	
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>○地域生活支援拠点事業委託料 393千円 障害者が地域で安心して暮らしていくための居住支援等の体制整備として, 市内障害福祉サービス事業所による緊急時の相談支援や受入支援を実施。支援を実施した際に委託料を支給。 ・緊急時相談支援 106,800円 (7,120円×15日) ・緊急時受入支援 285,900円 (9,530円×30日)</p> <p>R4実績: 0件, R5件数: 0件</p> <p>○緊急短期入所居室確保事業委託料 1,902千円 (6,340円×300日 (未利用日数)) 介護者の疾病などにより, 緊急的に居宅で介護を受けられない障害者等を一時的に受け入れるため, 常時, 短期入所事業所の1床を確保し, 緊急時に備える事業を委託により実施。確保期間においてサービス利用として請求しない日数に対し, 空床補償分を支給。</p>																	
別添資料	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>空床</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4実績</td> <td>162日</td> <td>1,027,080円</td> <td>(利用分) 5名, 203日</td> </tr> <tr> <td>R5上半期</td> <td>176日</td> <td>1,115,840円</td> <td>(利用分) 1名, 7日</td> </tr> </tbody> </table>							空床	金額	備考	R4実績	162日	1,027,080円	(利用分) 5名, 203日	R5上半期	176日	1,115,840円	(利用分) 1名, 7日
	空床	金額	備考															
R4実績	162日	1,027,080円	(利用分) 5名, 203日															
R5上半期	176日	1,115,840円	(利用分) 1名, 7日															
無																		
(一覧表/図面等)																		
<p>継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p> <p>障害者が地域で安心して生活していく体制づくりとして, 緊急的な対応を図るため, 関係機関や相談支援事業所を通じて, 対象と思われる方や家族へ啓発, 周知をしている。今後も継続して周知, 啓発を行うとともに体制整備に向けて事業実施をしていく必要がある。</p>																		

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	2	福祉保健部社会福祉課			
事業区分		継続事業		政策 2 安全で快適な生活環境		
事業名		節名称		予算額 (千円)		
医療的ケア児在宅レスパイト事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助金))	1,200		
			②			
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →	1,200		
該当ページ	88 / 頁	⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →				
	89 / 頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		1,200		
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	1,200	600	300			300
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金				
	県支出金	地域生活支援事業費等補助金				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族の看護や介護負担軽減を図るため、訪問看護を延長して利用した際に係る費用について助成する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>○医療的ケア児在宅レスパイト事業助成金 1,200千円 (利用対象者)</p> <p>以下のすべての要件に該当する医療的ケア児と同居している家族</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 三次市内に住んでいる者 ② 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者 ③ 在宅で、同居する者による看護及び介護を受けて生活している者 ④ 医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としている者 ⑤ 訪問看護により医療的ケアを受けている者 <p>(利用可能時間) 医療的ケア児 1 人につき、1年度 (4月~翌年3月) 48時間まで (1回あたりの利用時間を4時間まで) ※ 医療保険の適用時間は含まない ※ 月毎の利用時間に上限はなし</p> <p>(助成対象となる費用) 訪問看護の利用時間から健康保険法の適用対象となる訪問看護の時間後の健康保険法の適用対象外となる時間 (全額自己負担になる時間) にかかる費用。 上限5,000円 (1時間当たりの単価) × 48時間 × 5人</p>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)	令和4年度実績		令和5年度実績 (R6.1未現在)			
	利用時間	助成額	実利用者数	利用時間	助成額	実利用者数
	3.5H	10,500円	1人	0H	0円	0人
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
訪問看護を利用している医療的ケア児は少なく、実績が少ない点はあるが、在宅で継続的に介護にあたる家族の負担軽減となる制度の確保という点でレスパイト事業は必要と考える。						

款	項	目	担当部局・課名				福祉保健部社会福祉課			
3	1	2								
事業区分			継続事業		政策 2 安全で快適な生活環境					
事業名			節名称				予算額 (千円)			
障害者支援センター事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))				35,000		
				②						
				③						
				④						
				⑤						
実施計画No,			31							
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →				35,000			
該当ページ			88 / 頁		⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →					
			89 / 頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →				35,000	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他					
令和6年度 (予定)	35,000	6,062	3,031			25,907				
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称								
	国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金								
	県支出金	地域生活支援事業費等補助金								
	負担金									
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、日常生活や福祉サービスの利用などの総合相談支援を実施する。また、基幹相談支援センターとして、関係機関との連携や社会資源を活用、虐待などに対する早期支援などを実施する。									
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	○障害者支援センター運営業務委託料 35,000千円 委託料内訳 職員人件費・事業実施経費 等 業務内容 (1) 基幹相談支援センターに関すること ① 計画相談支援 (サービス等利用計画) に関する相談・指導に関すること ② 専門機関との連携に関すること ③ 社会資源の開発に関すること ④ 障害者虐待防止、権利擁護に関すること ⑤ 障害者支援協議会及び三次市障害者支援ネットワーク連絡会議に関すること ⑥ 障害者差別解消法に関すること ⑦ 地域生活支援拠点等整備事業について (2) 総合相談支援に関すること ① 社会生活力を高めるための支援に関すること ② ピア・サポーターの育成に関すること ③ ボランティアの活用と育成支援に関すること ④ 家族及び障害者等の関係団体の支援に関すること ⑤ 24時間電話相談に関すること (3) 障害支援区分認定調査に関すること									
別添資料	無									
(一覧表/図面等)	⑤ 24時間電話相談に関すること									
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)										
令和5年度から三次市社会福祉協議会を委託先として事業を実施している。 障害者支援センターの位置づけを『基幹相談支援センター』とし、地域における相談支援の拠点として総合的な支援業務や社会資源の開発などを業務の内容とする。										

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部社会福祉課																									
3	1	2																												
事業区分		継続事業 (内容見直し)		政策2 安全で快適な生活環境																										
事業名		節名称			予算額 (千円)																									
障害者福祉タクシー等利用助成事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 需用費 (①消耗品費)	88																										
			② 需用費 (④印刷製本費)	30																										
			③ 役務費 (①通信運搬費)	101																										
			④ 扶助費 (①扶助費)	20,000																										
			⑤																											
実施計画No,		32																												
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			20,219																									
該当ページ		90 / 頁		⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →																										
		91 / 頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →																										
					20,219																									
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)																								
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他																									
令和6年度 (予定)	20,219				20,000	219																								
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称																												
	国庫支出金																													
	県支出金																													
	負担金	ふるさと創生基金繰入金																												
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	障害者等の社会参加の促進を図ることを目的として、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成する。																													
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	<p>【令和6年度 制度改正】</p> <p>・タクシー券自動車燃料券ともに、利用期間を当年7月1日から翌年度6月30日までとする。</p> <p>«改正理由»</p> <p>① 令和3年度から課税要件を導入したことに伴い、4月時点で非該当となった方が7月以降該当となるケースとなる方が多い。(7月以降、未申請未申請の解消を図る。)</p> <p>② 年度当初の申請の混乱の回避</p> <p>※ 暫定的な措置として、令和6年度は令和6年4月から令和7年6月までの期間として、券を増やして発行する。</p> <p>※ 令和7年4月から7月までの3か月分については、債務負担行為で対応する。</p> <p>【利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度 (R6.1末)</th> </tr> <tr> <th>利用枚数</th> <th>実績額</th> <th>利用枚数</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タクシー券</td> <td>14,238枚</td> <td>7,119,000円</td> <td>12,362枚</td> <td>6,181,000円</td> </tr> <tr> <td>燃料券</td> <td>16,146枚</td> <td>8,073,000円</td> <td>13,358枚</td> <td>6,679,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,384枚</td> <td>15,192,000円</td> <td>25,720枚</td> <td>12,860,000円</td> </tr> </tbody> </table>						年度	令和4年度		令和5年度 (R6.1末)		利用枚数	実績額	利用枚数	実績額	タクシー券	14,238枚	7,119,000円	12,362枚	6,181,000円	燃料券	16,146枚	8,073,000円	13,358枚	6,679,000円	合計	30,384枚	15,192,000円	25,720枚	12,860,000円
年度	令和4年度		令和5年度 (R6.1末)																											
	利用枚数	実績額	利用枚数	実績額																										
タクシー券	14,238枚	7,119,000円	12,362枚	6,181,000円																										
燃料券	16,146枚	8,073,000円	13,358枚	6,679,000円																										
合計	30,384枚	15,192,000円	25,720枚	12,860,000円																										
別添資料	無																													
(一覧表/ 図面等)																														
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)																														
障害者の社会参加促進や経済負担の削減として、引き続き、本事業を継続することは社会参加の促進効果が大いことから、事業の継続は必要であると考えます。																														
令和6年度から、券の有効期間を見直し、交付時の混乱や課税状況の審査等をわかりやすいように改善する。。																														

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部高齢者福祉課		
3	1	3					
事業区分		継続事業		政策1 健康で安心感のある暮らし			
事業名			節名称			予算額 (千円)	
高齢者等見守り隊事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 報償費 その他報償費	2,940		
				② 需用費 消耗品費	25		
				③ 役務費 通信運搬費, その他保険料	66		
				④ 委託料 業務委託料 (物件費)	8,547		
				⑤			
実施計画No,		30					
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			11,578	
該当ページ		90 /頁		⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
		91 /頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			11,578
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和6年度 (予定)	11,578				11,578	0	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金						
	県支出金						
	負担金	地域福祉基金繰入金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	概ね75歳以上の一人暮らし高齢者等が、いつまでも住み慣れた地域で住み続けられるよう支援することを目的に、日常生活において見守りが必要な高齢者を、高齢者等見守り隊 (巡回相談員〔民生委員・児童委員〕・協力員) が訪問をし、安否確認や相談活動等を行う。						
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	報償費 その他報償費 2,940,000円 ・協力員謝礼 3,500円×12か月×70人分 = 2,940,000円 需用費 消耗品費 25,000円 ・宛名ラベルなど活動に必要な消耗品の購入費 役務費 通信運搬費, その他保険料 66,000円 ・通信運搬費 41,000円 (居住実態調査通知はがき代, 巡回相談員・協力員事務連絡郵送代) ・その他保険料 25,000円 (ボランティア保険年間350円×70人分〔協力員〕) 委託料 業務委託料 (物件費) 8,547,000円 ・民生委員・児童委員協議会への委託料 3,500円×12か月×189人 = 7,938,000円 300円×12か月×169人 = 608,400円 (実態調査加算分)						
別添資料	無						
(一覧表/図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
見守りがあることで、対象高齢者等が安心して暮らせることにつながる。巡回相談員も対象高齢者等の状況を定期的に把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみ世帯が増える中、市民ニーズは非常に高い。							

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	3	福祉保健部 高齢者福祉課			
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のあるくらし		
事業名		節名称			予算額 (千円)	
緊急通報装置給付事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 役務費 通信運搬費	27		
			② 扶助費 扶助費	2,393		
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			2,420	
該当ページ 90 / 頁		⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0	
91 / 頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			2,420	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定) 特定財源内訳	2,420					2,420
	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	在宅のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者が急病等の緊急時に、消防署へボタンひとつで連絡できる通報装置を給付する事業。高齢者等の不安を解消し、在宅生活の安全及び福祉の向上に資することを目的としている。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	役務費 通信運搬費 27,000円 (決定通知, 事務連絡郵送代, 携帯電話代) 扶助費 扶助費 2,393,000円 (緊急通報装置の設置費用82,500円×29台)					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
消防署へボタンひとつで通報できるため、高齢者等の在宅生活の不安の解消につながっている。同時に事前に登録している支援者や市役所に通報があったことの連絡が届く仕組みであり、関係者によるその後の見守りにつながる効果もある。						

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部高齢者福祉課	
3	1	3				
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のあるくらし		
事業名			節名称			予算額 (千円)
地域医療介護総合確保事業補助金			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 補助金 (補助費)		51,754
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		51,754	
該当ページ 92 / 頁			⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
93 / 頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		51,754	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定) 特定財源内訳	51,754		51,754			0
	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	広島県地域医療介護総合確保事業補助金				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 (平成元年法律第64号) 第4条の規定に基づく事業を実施する事業者に対し, その申請に基づき交付し, 市内の介護基盤の整備を図ることを目的とする。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	負担金, 補助及び交付金 補助金 (補助費) ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業 51,754,000円 (上限額) 1 施設定員一人あたり458,000円又は事業費【補助率10分の10】 (施設数・定員) 1施設113定員					
別添資料	無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
市内事業所に対し, 補助制度の利用希望調査を行い実施。市内の介護基盤整備に必要な補助金であり, 介護施設を運営する法人からのニーズは高い。						

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部高齢者福祉課	
3	1	3				
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし		
事業名			節名称			予算額 (千円)
地域介護・福祉空間整備等補助金			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 補助金 (建設補助)		30,860
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			30,860
該当ページ 92 / 頁			⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
93 / 頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			30,860
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	30,860	30,860				0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律 (平成元年法律第64号) 第4条の規定に基づく事業を実施する事業者に対し, その申請に基づき交付し, 市内の介護基盤の整備を図ることを目的とする。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	負担金, 補助及び交付金 補助金 (建設補助) ・認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 30,860,000円 (上限額)【補助率10分の10】 ○地域密着型特別養護老人ホーム: 1 施設15,400,000円又は事業費 ○認知症高齢者グループホーム: 1 施設7,730,000円又は事業費 ○小規模多機能型居宅介護事業所: 1 施設7,730,000円又は事業費 (施設数・補助額) ○地域密着型特別養護老人ホーム: 1 施設15,400,000円 ○認知症高齢者グループホーム: 1 施設7,730,000円 ○小規模多機能型居宅介護事業所: 1 施設7,730,000円					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
定員29人以下の市内事業所に対し, 補助制度の利用希望調査を行い実施。市内の介護基盤整備に必要な補助金であり, 介護施設を運営する法人からのニーズは高い。						

款	項	目	担当部局・課名			
3	1	3	福祉保健部 高齢者福祉課			
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし		
事業名		節名称			予算額 (千円)	
介護事業所人材育成等支援事業補助金		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 補助金 (補助費)	600		
			②			
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			600	
該当ページ		92 / 頁	⑦ その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
		93 / 頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			600
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	600	0	0	0	0	600
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	介護職員等の質の向上及び資格取得の促進により、介護人材の確保・定着を図る。また、職員研修を行う介護事業所を支援し、人材育成を図る。 これらの取組により、高齢者やその家族に対し安定的なサービスを提供できる体制の構築をめざす。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>・介護事業所人材育成等支援事業補助金 600,000円</p> 介護事業所等職員の研修受講費用や、介護事業所等が行う感染症や災害対策等の業務継続に向けた職員研修に対する費用の一部を補助。 ① 研修受講費用 (受講料, 実習費及び研修に使用するテキスト代等) の2分の1以内 【上限50,000円】 (内訳) 介護職員初任者研修 25,000円×4人 = 100,000円 介護職員実務者研修 40,000円×5人 = 200,000円 介護支援専門員実務研修 35,000円×5人 = 175,000円 認知症介護実践者研修 16,000円×5人 = 80,000円 ② 事業所研修費用 (研修に係る講師謝礼金及び教材費等) 【上限30,000円】 (内訳) 事業所における感染症予防対策や災害対策等の業務継続に係る研修費用 45,000円					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業 > 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
介護サービスの提供体制や地域で支え合う体制づくりのためには、制度を支える人材が欠かせないものであるため、人材の育成と確保定着を支援する取組を継続して実施する。						

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課	
4	1	2				
事業区分		継続事業		政策3 子どもの未来応援		
事業名			節名称			予算額 (千円)
ネウボラDX事業	事業 (経費) 内の主 たる費 目	①	委託料 (①業務委託料 (物件費))		32,690	
		②	使用料及び賃借料 (⑨その他使用料及び賃借料)		660	
		③				
		④				
		⑤				
実施計画No,		6				
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →		33,350	
該当ページ		122 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		0	
		123 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		33,350	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (③)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	33,350	3,766	23,930			5,654
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金				
	県支出金	広島県子供の予防的支援構築事業補助金・子ども・子育て支援交付金				
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	母子保健や福祉、教育などの子供の育ちに関する情報を一元化し、その情報を基にAIがリスク（社会的孤立、児童虐待など）予測をたてる「AI子供見守りシステム」を構築・活用する。 健康推進課・子育て支援課・学校教育課が連携し、リスクが表面化する前に必要な予防的支援を届けることで、子供たちが心身ともに健やかに育つことをめざす。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	委託料：32,690,000円 内訳 母子保健電子カルテシステム運用 4,989,600円 システム改修費用（校務支援） 9,970,000円 システム改修費用（家庭児童相談） 9,970,000円 システム・中継サーバ・ハードウェア保守 7,760,000円 使用料及び賃借料： 電子母子手帳アプリケーション使用料 660,000円 取組状況：令和3年度から、広島県モデル事業（県内4市町）として実施 令和3年度 母子保健電子カルテシステム（ネウボラかるて）構築 母子保健情報を紙カルテからデータ化・一元化 令和4年度 母子保健電子カルテシステム（ネウボラかるて）運用開始 母子保健事業等の情報をデータ入力し、子育て支援課と共有 AI子供見守りシステム構築にむけたデータ項目の検討、関係課とのデータ連携調整等 （関係課：子育て支援課・社会福祉課・教育委員会・情報政策課・健康推進課） 令和5年度 AI子供見守りシステム構築・仮稼働 子供にかかわる情報を集約したデータシステムを構築し、AIによるリスク予測結果を参考とした支援体制、運用について関係課と協議、個人情報利用目的の整理 令和6年度 AI子供見守りシステム本稼働・運用開始・システム改修 市民周知、予防的支援の運用、システム自動連携改修（校務支援・家庭児童相談）					
別添資料						
無 (一覧表/図面等)						
継続事業＞過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）						
広島県モデル事業「子供の予防的支援構築事業」（令和3年度～令和6年度）に参加した事業であり、県補助金を活用し、継続実施する。令和6年度は市民周知とともに本格運用を行う。引き続き庁内関係課と連携し、支援が必要な子どもや家庭の早期把握・適時・適切な対応となるよう、事業調整を行う。						

款	項	目				
4	1	2	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課	
事業区分		継続事業		政策3 子どもの未来応援		
事業名			節名称			予算額 (千円)
妊産婦健診助成事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 委託料 (①業務委託料 (物件費))		29,318
				② 扶助費 (①扶助費)		883
				③ 役務費 (④手数料)		407
				④ 需用費 (④印刷製本費)		263
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			30,871
該当ページ 120 /頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0
123 /頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			30,871
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	30,871	1,225				29,646
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	母子保健衛生費補助金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	妊婦の定期健診 (14回) , 検査費用, 産婦健診 (2回) , 妊婦歯科健診費用等の助成による妊産婦の心身の健康管理と経済的負担の軽減を図る。					
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	委託料:29,318,000円				令和4年度実績	
	妊婦一般健康診査	6,280円 × 3,400件	21,352,000 円	3,964 件		
	妊婦検査	11,940円 × 300件	3,582,000 円	288 件		
	助産施設健診	4,000円 × 10件	40,000 円	0 件		
	クラミジア検査	1,980円 × 300件	594,000 円	289 件		
	子宮頸がん検診	3,400円 × 300件	1,020,000 円	280 件		
	妊婦歯科健診	3,690円 × 130件	480,000 円	132 件		
	産婦健診	5,000円 × 450件	2,250,000 円	420 件		
	扶助費					
	妊婦一般健診 外	6,280円 × 100件	外 883,000 円	116 件		
役務費(手数料)						
妊婦一般健診検査 外	85.55円 × 3,400件	外 407,000 円				
需用費(印刷製本費)						
母子健康手帳別冊(受診券)	870円 × 380冊	263,000 円				
別添資料	無					
(一覧表/ 図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
母子保健法にもとづく事業。引き続き, 産前から産後までのほぼすべての定期健康診査の助成を行い, 妊娠や出産にかかる経済的負担を軽減し, 妊産婦の健康管理の充実を図ることにより, 母子健康手帳の早期交付や産後うつ予防のための早期支援につなげる。						

款	項	目				
4	1	2	担当部局・課名	福祉保健部健康推進課		
事業区分		継続事業 (拡充)	政策3 子どもの未来応援			
事業名		節名称		予算額 (千円)		
不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費))	16,616		
			②			
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →	16,616		
該当ページ	122 /頁		⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	8		
	123 /頁		⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →	16,624		
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	16,624				16,600	24
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金	過疎地域持続的発展基金繰入金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	不妊治療に要する保険適用及び広島県の不妊治療費助成額を除いた費用を助成することにより, その経済的負担の軽減を図ることで子どもを産みやすい環境を確保し, 子育て支援対策の充実を図ることを目的としている。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	負担金, 補助及び交付金:16,616,000円 不妊検査・一般不妊治療費助成 (補助率1/2) 50,000円×30件 1,500,000円 特定不妊治療費助成 (補助率10/10) 特定不妊 80,100円×3ヵ月×52件 12,495,600円 先進医療 50,000円×20件 1,000,000円 不育治療費助成 60,000円×2件 120,000円 ※新規事業 保険適応外となる検査・治療に要した費用助成 ※県助成以外 100,000円×15件 1,500,000円 通信運搬費 決定通知等郵送料 8,000円 令和4年度申請状況 延件数 助成金額 特定不妊治療 52 12,315,506円 不妊検査・一般不妊治療 29 1,174,362円 先進医療 20 645,900円 不育治療 2 218,480円 母子健康手帳交付数 令和4年度 39件					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
少子化対策事業の一環として継続。これまで不妊治療については保険適用外であったため, 高額な自己負担を要することから助成を行ってきたが, 令和4年度から保険適用となってからも継続して助成を行っている。さらに保険適用外の先進医療及び混合診療に対象を拡大して助成を行う。						

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課	
4	1	2				
事業区分		継続事業		政策3 子どもの未来応援		
事業名		節名称			予算額 (千円)	
ネウボラみよし事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 報酬 (④会計年度任用職員)			4,486
			② 委託料 (①業務委託料 (物件費))			4,917
			③			
			④			
			⑤			
実施計画No,		5				
* 三次市予算に関する説明書					⑥ (①~⑤の計) →	9,403
該当ページ		120 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			3,411
		123 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			12,814
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和6年度 (予定)	12,814	5,921	5,620			1,273
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金・母子保健衛生費補助金				
	県支出金	子ども・子育て支援交付金・ひろしま版ネウボラ構築事業補助金・妊産婦支援事業緊急補助金				
	負担金					
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	ネウボラみよし (妊娠・出産・子育て相談支援センター) を中心とした相談支援体制の充実を図り、妊娠前から子育て期までの切れ目のない各種支援サービスにより、三次で子育てをする人が、地域とのつながりを感じ、「あたたかく見守られている」と実感できる社会を実現することを目的とする。					
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	母子保健指導員 (会計年度任用職員) 2名人件費 6,285,000円					
	内訳	会計年度任用職員報酬			4,486,000円	
		一般職期末手当			916,000円	
		勤勉手当			767,000円	
		費用弁償			116,000円	
	業務委託料	4,917,000円				
	内訳	産後ケア事業	3,032,000円	宿泊	31,000円×50件	1,550,000円
				デイケア	16,000円×27件	432,000円
				アウトリーチ	11,000円×70件	770,000円
				母乳ケア	3,500円×80件	280,000円
	産前産後サポート事業 (ヘルパー派遣) 3,770円×500件 = 1,885,000円					
	委員等謝礼	母子保健推進連絡会議委員			63,000円	
	講師謝礼	パパママ教室・命の授業講師謝礼			237,000円	
	その他報償費	乳幼児相談等専門職謝礼			493,000円	
	消耗品費	母子保健事業消耗品			334,000円	
別添資料	印刷製本費	母子健康手帳別冊380冊			331,000円	
無	通信運搬費	産前産後サポート事業等通知			20,000円	
(一覧表/ 図面等)	備品購入費	計測用具2台			84,000円	
	扶助費	低所得妊婦初回受診助成	10,000円×5回	50,000円		
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
広島県と構築する「ひろしま版ネウボラ」の取組であるとともに、母子保健法にもとづく事業である。産後ケア事業や各種相談事業など、助産師や保健師、看護師、母子保健推進員等による切れ目のない相談・支援体制整備を継続実施する。						

款	項	目	担当部局・課名		福祉保健部健康推進課		
4	1	2					
事業区分			継続事業		政策3 子どもの未来応援		
事業名			節名称			予算額 (千円)	
出産・子育て応援給付金事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 報酬 (④会計年度任用職員報酬)	1,499		
				② 役務費 (①通信運搬費)	52		
				③ 負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費))	27,500		
				④			
				⑤			
実施計画No,							
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			29,051	
該当ページ 122 /頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			744	
123 /頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			29,795	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他		
令和6年度 (予定)	29,795	19,479	5,263			5,053	
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称					
	国庫支出金	出産・子育て応援交付金					
	県支出金	出産・子育て応援交付金					
	負担金						
事業内容及びその目的 (めざすもの)	出産・子育てにかかる費用の負担軽減を図るための経済的支援 (給付金) を行うことで, 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように支援する。						
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	給付金担当事務職員 (会計年度任用職員) 1名人件費 2,132,000円						
	内訳	会計年度任用職員報酬			1,499,000 円		
		一般職期末手当			307,000 円		
		勤勉手当			257,000 円		
		費用弁償			69,000 円		
		消耗品費	事務用品			50,000 円	
		通信運搬費	交付決定通知郵送代	94円×550通	52,000 円		
		手数料	振込手数料	110円×550件	61,000 円		
		負担金, 補助及び交付金	出産応援給付金	50,000円×300人	15,000,000 円		
			子育て応援給付金	50,000円×250人	12,500,000 円		
	令和4年度実績						
	出産応援給付金	4 5 3 件					
	子育て応援給付金	2 5 7 件					
別添資料	無						
(一覧表/図面等)							
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)							
国・県の出産・子育て応援交付金による「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施」にもとづく事業。引き続き, ネウボラみよしにおいて, 身近で切れ目のない「相談支援」を行うとともに, 「経済的支援 (給付金)」を行い, 出産・子育てにかかる費用の負担軽減を図る。							